

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

		平成24年度中間期末 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期末 (平成25年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	61,305	166,087
	コールローン及び買入手形	110,586	147,803
	買入金銭債権	12,226	8,771
	商品有価証券	362	814
	金銭の信託	7,709	8,998
	有価証券	1,474,998	1,390,422
	貸出金	2,763,498	2,867,833
	外国為替	5,483	7,206
	その他資産	49,338	42,212
	有形固定資産	58,987	58,481
	無形固定資産	1,329	1,726
	繰延税金資産	4,219	1,154
	支払承諾見返	24,717	23,490
	貸倒引当金	△ 33,340	△ 36,603
	資産の部合計	4,541,421	4,688,401
	負債の部	預金	4,005,752
譲渡性預金		100,109	98,040
コールマネー及び売渡手形		2,328	20,234
債券貸借取引受入担保金		2,300	11,872
借入金		79,185	79,870
外国為替		93	76
社債		20,000	20,000
その他負債		39,549	29,488
退職給付引当金		14,442	15,249
役員退職慰労引当金		278	13
睡眠預金払戻損失引当金		836	779
利息返還損失引当金		134	86
偶発損失引当金		278	273
繰延税金負債		—	5,785
再評価に係る繰延税金負債		8,890	8,853
負ののれん		29	17
支払承諾		24,717	23,490
負債の部合計		4,298,928	4,413,146
純資産の部	資本金	33,076	33,076
	資本剰余金	23,969	23,969
	利益剰余金	137,311	144,177
	自己株式	△ 952	△ 969
	株主資本合計	193,405	200,254
	その他有価証券評価差額金	34,420	59,704
	繰延ヘッジ損益	0	208
	土地再評価差額金	10,927	10,864
	その他の包括利益累計額合計	45,348	70,777
	新株予約権	—	10
	少数株主持分	3,739	4,212
	純資産の部合計	242,493	275,254
	負債及び純資産の部合計	4,541,421	4,688,401

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	44,998	46,601
資金運用収益	29,377	27,879
(うち貸出金利息)	(22,125)	(21,102)
(うち有価証券利息配当金)	(6,999)	(6,557)
役務取引等収益	6,211	6,393
その他業務収益	7,853	10,738
その他経常収益	1,556	1,590
経常費用	36,717	34,727
資金調達費用	2,390	2,198
(うち預金利息)	(1,592)	(1,283)
役務取引等費用	1,919	2,017
その他業務費用	4,690	5,430
営業経費	24,114	23,484
その他経常費用	3,602	1,596
経常利益	8,281	11,874
特別利益	3	12
固定資産処分益	3	12
特別損失	314	75
固定資産処分損	160	69
減損損失	153	5
税金等調整前中間純利益	7,970	11,810
法人税、住民税及び事業税	2,561	4,624
法人税等調整額	1,384	295
法人税等合計	3,945	4,920
少数株主損益調整前中間純利益	4,025	6,890
少数株主利益	146	170
中間純利益	3,878	6,719

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	4,025	6,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 8,778	1,242
繰延ヘッジ損益	0	379
その他の包括利益合計	△ 8,778	1,622
中間包括利益	△ 4,752	8,512
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 4,901	8,314
少数株主に係る中間包括利益	148	197

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,076	33,076
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076
資本剰余金		
当期首残高	23,969	23,969
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	—
当中間期変動額合計	△ 0	—
当中間期末残高	23,969	23,969
利益剰余金		
当期首残高	133,975	138,249
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	3,878	6,719
土地再評価差額金の取崩	249	0
当中間期変動額合計	3,336	5,928
当中間期末残高	137,311	144,177
自己株式		
当期首残高	△ 945	△ 959
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	1	—
当中間期変動額合計	△ 6	△ 9
当中間期末残高	△ 952	△ 969
株主資本合計		
当期首残高	190,076	194,336
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	3,878	6,719
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	249	0
当中間期変動額合計	3,329	5,918
当中間期末残高	193,405	200,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	43,200	58,488
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 8,780	1,215
当中間期変動額合計	△ 8,780	1,215
当中間期末残高	34,420	59,704
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△ 171
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	379
当中間期変動額合計	0	379
当中間期末残高	0	208
土地再評価差額金		
当期首残高	11,177	10,864
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 249	△ 0
当中間期変動額合計	△ 249	△ 0
当中間期末残高	10,927	10,864
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,378	69,182
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 9,030	1,594
当中間期変動額合計	△ 9,030	1,594
当中間期末残高	45,348	70,777
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	10
当中間期変動額合計	—	10
当中間期末残高	—	10
少数株主持分		
当期首残高	3,593	4,016
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	146	195
当中間期変動額合計	146	195
当中間期末残高	3,739	4,212
純資産合計		
当期首残高	248,047	267,535
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 791	△ 791
中間純利益	3,878	6,719
自己株式の取得	△ 7	△ 9
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	249	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 8,883	1,801
当中間期変動額合計	△ 5,553	7,719
当中間期末残高	242,493	275,254

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,970	11,810
減価償却費	1,742	1,214
減損損失	153	5
負ののれん償却額	△ 5	△ 5
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,150	△ 1,727
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 148	—
偶発損失引当金の増減(△)	△ 10	18
退職給付引当金の増減額(△は減少)	379	69
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 291
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	73	△ 15
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 17	△ 5
資金運用収益	△ 29,377	△ 27,879
資金調達費用	2,390	2,198
有価証券関係損益(△)	△ 534	△ 3,778
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	90	△ 218
為替差損益(△は益)	7	△ 7
固定資産処分損益(△は益)	156	58
貸出金の純増(△)減	△ 20,059	△ 45,271
預金の純増減(△)	20,292	8,998
譲渡性預金の純増減(△)	△ 4,414	3,516
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,617	△ 553
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 44	△ 104
コールローン等の純増(△)減	78,323	11,107
コールマネー等の純増減(△)	2,328	5,930
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,300	1,737
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2	△ 1,522
外国為替(負債)の純増減(△)	11	△ 37
資金運用による収入	29,203	29,473
資金調達による支出	△ 3,048	△ 2,397
その他	△ 1,401	△ 3,280
小計	84,822	△ 10,958
法人税等の支払額	△ 2,991	△ 3,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,830	△ 14,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 424,392	△ 302,593
有価証券の売却による収入	277,868	266,544
有価証券の償還による収入	85,925	146,205
金銭の信託の増加による支出	—	△ 1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,367	△ 764
有形固定資産の売却による収入	211	177
無形固定資産の取得による支出	△ 86	△ 528
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,841	108,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 791	△ 791
少数株主への配当金の支払額	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 7	△ 9
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 800	△ 803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 7	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	19,181	92,749
現金及び現金同等物の期首残高	41,764	72,798
現金及び現金同等物の中間期末残高	60,945	165,548

平成24年度中間期及び平成25年度中間期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

●注記事項

[平成25年度中間期]

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 9社

主要な会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社
株式会社滋賀ディーシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社

(2)非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ)「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,787百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成25年6月の定時株主総会において決議いたしました。このため、当行役員に対する役員退職慰労引当金を取り崩し、打ち切り支給分188百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(13)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法により行っております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるおります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 335百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 956百万円

延滞債権額 56,447百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 285百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 25,792百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 83,482百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形取引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

15,996百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	146,876百万円
その他資産(リース投資資産)	1,528百万円
計	148,405百万円

担保資産に対応する債務	
預金	15,996百万円
債券貸借取引受入担保金	11,872百万円
借入金	29,534百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	58,434百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	790百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	801,442百万円
うち原契約が1年以内のもの	
〔又は任意の時期に無条件で取消可能なもの〕	778,861百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

10.有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	45,836百万円

11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	40,000百万円

12.社債は、劣後特約付社債であります。	
13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	6,449百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	349百万円
金銭の信託運用益	218百万円
株式等売却益	154百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	976百万円
貸出金償却	277百万円
株式等償却	14百万円

3.当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。
なお、連結子会社の資産のグループについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)
滋賀県内
主な用途 営業用資産1カ所
種類 土地・建物・動産
減損損失額 5百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグループの方法)
(イ)資産グループの概要

①遊休資産
店舗・社宅跡地等
②営業用資産
営業の用に供する資産
③共用資産
銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ)グループの方法
①遊休資産
各々が独立した資産としてグループピング

②営業用資産
原則、営業店単位
ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグループピング

③共用資産
銀行全体を一体としてグループピング
(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

(単位:千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,568	17	—	1,585	(注)
合計	1,568	17	—	1,585	

(注)当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	10百万円	
	合計		—	—	—	10百万円	

3.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	791百万円	3円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	791百万円	利益剰余金	3円	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	166,087百万円
その他預け金	△ 538百万円
現金及び現金同等物	165,548百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
該当事項はありません。
(イ)無形固定資産
該当事項はありません。
②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

借主側		リース投資資産	
①リース投資資産の内訳		リース投資資産	
リース料債権部分	18,039百万円	1年以内	2百万円
見積残存価額部分	766百万円	1年超2年以内	1百万円
受取利息相当額	1,993百万円	2年超3年以内	1百万円
リース投資資産	16,812百万円	3年超4年以内	0百万円
		4年超5年以内	1百万円
		5年超	1百万円
		5年超	579百万円

③リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡って利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が以下のとおり多く計上されております。

税金等調整前中間純利益の増加額	46百万円
-----------------	-------

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	当中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	9	8	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	9	8	—	0

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等
1年内 0百万円
1年超 1百万円
合計 0百万円
リース資産減損勘定の残高 1百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 0百万円
リース資産減損勘定の取崩額 1百万円
減価償却費相当額 0百万円
減損損失 1百万円

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	14百万円
1年超	34百万円
合計	49百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)コールローン及び買入手形	147,803	147,803	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	4,014	4,014	—
其他有価証券	1,383,323	1,383,323	—
(3)貸出金	2,867,833		
貸倒引当金(※1)	△35,446		
	2,832,387	2,854,307	21,919
資産計	4,367,529	4,389,448	21,919
(1)預金	4,099,012	4,099,761	748
(2)譲渡性預金	98,040	98,055	15
(3)借入金	79,870	82,061	2,190
(4)社債	20,000	20,186	186
負債計	4,296,923	4,300,065	3,141
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	92	92	—
ヘッジ会計が適用されているもの	344	344	—
デリバティブ取引計	437	437	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

(3)貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、ならびに、(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3)借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4)社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。また、店頭取引については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)

非上場株式(※1)(※2)	3,084
合 計	3,084

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 10百万円

2.ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 83,300株
付与日	平成25年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月21日～平成25年8月20日
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 528円

(注)株式数に換算しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、中間連結財務諸表における「セグメント情報」の記載は省略しておりますが、当セグメント情報は、銀行法施行規則第19条の3における「セグメント情報」として開示するものであります。

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,184	4,532	1,281	44,998	—	44,998
(2) セグメント間の内部経常収益	155	68	1,221	1,444	(1,444)	—
計	39,339	4,600	2,503	46,443	(1,444)	44,998
経常費用	31,826	4,345	1,937	38,109	(1,391)	36,717
経常利益	7,513	255	565	8,334	(53)	8,281

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業 銀行業
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、中間連結財務諸表における「セグメント情報」の記載は省略しておりますが、当セグメント情報は、銀行法施行規則第19条の3における「セグメント情報」として開示するものであります。

(単位 百万円)

	銀行業	リース・投資事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,074	5,203	1,323	46,601	—	46,601
(2) セグメント間の内部経常収益	122	61	1,265	1,448	(1,448)	—
計	40,197	5,264	2,588	48,049	(1,448)	46,601
経常費用	29,301	4,935	1,932	36,168	(1,441)	34,727
経常利益	10,895	329	656	11,881	(6)	11,874

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業 銀行業
 (2) リース・投資事業 リース業及びベンチャーキャピタル業等
 (3) その他の事業 クレジットカード、事務代行事業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。